



	内 容
事務局	<p>○それでは、ただいまから、令和4年度第4回南島原市総合計画審議会を開会いたします。</p> <p>○開会にあたりまして、松崎会長からご挨拶をいただきたいと思います。松崎会長よろしく願いいたします。</p> <p>(開会あいさつ)</p>
松崎会長	<p>○皆さまこんにちは。今年も残すところ、後2週間となってしまいました。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。専門部会におきましては、度々会議を重ねて検討していただきましてありがとうございます。</p> <p>○本日は専門部会における検討事項をもとに、基本計画の素案について審議していきたいと思います。限られ時間ではありますが、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>○ありがとうございました。本日は第1回の会議の折にも説明いたしましたが、今回の総合計画につきましては、市の総合戦略と総合計画を一体化いたします。そのため、本日は総合戦略を担当している山口副市長と米田総務部長も同席させていただいておりますのでご紹介いたします。</p> <p>○なお、山口副市長と米田総務部長につきましては、16時から別の会議がございますので、その前には退席させていただきますので、ご了承をお願いします。それでは副市長が挨拶を申し述べます。</p>
副市長	<p>○皆さまにはご多忙の中、ご出席いただきありがとうございます。本日は総合計画の第4回目の審議会の開催ですが、これまで4月から3回の審議会、それに加えて3つの専門部会ではお休みの日も含めて数回部会を開催いただく等、誠にありがとうございました。皆さま方にご協力いただいていることに深く感謝申し上げたいと思います。</p> <p>○本日は、これまでの審議会のご意見を踏まえてまとめた総合計画について、報告をさせていただきます。なお、今回の総合計画では人口減少に特化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化することにしています。</p> <p>○総合計画と総合戦略を一体化するにあたり、これまでの本市の人口の推移を踏まえ、2060年度の人口ビジョンを3万人としていましたが、これを、2万5千人に修正させていただきたいと考えています。</p> <p>○今回の計画は、2060年度以降、2万5千人を目指すため、人口減少対策を中心に様々な施策を展開する根拠となる計画にしたいと考えています。実効性のある計画とするため、活発なご意見を賜りたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。</p>
議長	<p>○皆さま、議事がスムーズに進みますよう、ご協力をよろしく申し上げます。はじめに、事務局から、会議の成立について報告願います。</p>
事務局	<p>○会議の成立につきまして、ご報告いたします。審議会委員15名のうち、本日の出席は13名でございます。</p> <p>○本日の欠席は陣川委員と池田委員です。よって、会議が成立することを報告いたします。</p>
議長	<p>(議題1)</p> <p>○それでは議事の第2番、各専門部会からの報告をいただきます。まず生活部会から報告をお願いします。</p>

	内 容
生活部会 大野部会長	<p>○生活部会長の挨拶です。生活部会の報告をさせていただきます。 生活部会は、陣川、栗田、高橋、山田、大野の5名の委員で構成されています。部会は10月13日を皮切りに5回の部会を重ねてきました。</p> <p>○生活部会には、基本柱1「自然環境」、基本柱4「健康福祉」、基本柱5「人づくり」というテーマが与えられました。</p> <p>○最初に申し上げておきますが、本日与えられた時間は20分ですが、事前にざっくりと目を通して見たところ内容が多岐にわたるため、説明が十分にできないことをご了承いただきたいと思っております。</p> <p>○基本柱1「自然環境」は、大きく2つの区分に分かれています。「自然環境との共生」と「循環型社会の形成」です。 この資料にあるとおり、「自然環境との共生」では、自然環境の保全が大きな取り組み内容です。</p> <p>○南島原市は自然が美しく自然が市の財産というように、自然を大切にしていくことが求められているということを大事に考えながら委員が協議を行いました。さらに「自然環境の保全」「環境負荷の少ないまちづくりの実現」「環境美化活動の推進」「動物愛護の推進管理」というように分かれています。 この表は、すでに各部会で何回も見られていると思っておりますので、省略させていただきますが具体的な内容については、わかりやすい表現にしたいという意見が出ました。総合計画が発表されたときに、市民が理解しやすい表現にしたいということを念頭に話し合っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境問題については再々テレビや新聞などで取り上げられていますが、環境問題が重要なことは理解しているが、なかなか実践できないということがどこの自治体でも、どこのご家庭でもあると思っております。 そうした中で環境という問題を「知る」「学ぶ」という機会をつくっていくことで、環境に対して自主的な意識が持てるのではないかと、という意見がありました。 そのために、「家庭や地域で地球環境にやさしい暮らし方を意識し、実践しましょう」「クリーンエネルギーの必要性について学びましょう」というスローガンを考えました。</li> <li>・動物愛護では、資料ご覧いただくとご理解いただけると思っておりますが、表現の変更や具体化を提案しています。それに対して、担当課が変更や再編で対応していただいております。 ただ少し気になったのですが、動物愛護の中で、ペットの「飼養」と書かれていますが、この表現で理解できるのかという懸念を感じました。 「飼育」という言葉もあると思っておりますので、事務局のほうで検討していただければと思います。</li> <li>・ごみの再資源化・減量化についてですが、抽象的ではなく明確な表現をお願いしたいという意見があり、修正をお願いしました。 「リデュース」「リユース」「リサイクル」「ごみ減量3R運動」を広く普及させ、市民・事業者・行政が一体となって、着実なごみ排出量の削減に取り組んでいただきたいと思っております。</li> </ul> <p>○次に基本柱4の「健康福祉」について説明をさせていただきます。 ここは「健康づくり」「医療体制」「高齢者福祉」「障がい者福祉」「児童福祉」「社会保障」という6つに分かれています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の健康増進については、高齢化社会の中で、高齢になってもまちで元気に暮らせる社会の実現を念頭に置きました。 また、健康社会や長寿社会をつくっていききたいという意見もあり、提案させていただいた意見に対しては、再編や修正をしていただきました。</li> </ul>

	内 容
生活部会 大野部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診査・健康相談等の充実につきましては、健康診断の機会がもっと増やせないかという議論がありました。 そのためには、どうすべきか、ということで、受診率向上のための受診しやすい環境整備のため、以下の取り組みが実施可能か検討できないかという意見も出ました。</li> <li>①夕方または夜間の集団健康診断の実施</li> <li>②各集落から健診会場までの送迎バスの運行</li> <li>③自営業の業種（JAの生産部会、そうめん製造業など）ごとの健診時期の設定や声かけ等の勧奨、動機受診環境</li> <li>・市では既に受診しやすい時期、夕方など都合の良い時間に受診できるよう個別健診で受診できる環境を整えているということでしたが、それ以外については、検討するというご意見をいただいています。</li> <li>・3ページの「こころの健康づくり」については、新規追加ということで提案させていただきました。こころの病気が世間一般的にクローズアップされていますが、自殺、引きこもり、不登校、うつ等のこころの病が南島原市でもあるだろう、ということです。孤立をしている人達を発見することができないか、という意見がありました。そのため、民生委員や自治会等の関係団体が連携・協力し、地域内における相互の見守り機能を高める取り組みが必要ではないか。ということを実際の取り組みとして追加させていただきました。</li> <li>・5ページに新規施策用シートが掲載されています。「健康づくり」の推進の中で「こころの健康づくり」として記載しています。自殺やうつ等のこころの病の人達が健康に戻れるような場をつくってほしいという提案です。</li> <li>・医療体制の充実については、地域に病院がない、医師が高齢で閉院になり医者がいない、という地域が南島原市にもあります。 そうした地域はかかりつけ医を持つことができないわけです。すぐに答えが出るわけではありませんが、医療機関と連携をとりながら、改善をしてほしいというご意見もありましたので、是非解決していただけたらと思います。</li> <li>・子育て支援の充実については、子育てがしやすいまち、子育てがしやすい環境をつくっていただきたいという意見もありました。 人口減少問題は、南島原市の大きな課題ですが、若い人や子育て世代の人たちが流出しています。そこには、何らかの原因があるわけです。しかし、「日本一子育てがしやすい環境」ということであれば、人口の流出を食い止めることができ、他所からの移住も考えられるわけです。 そのため、力を入れていく施策ではないかという意見がありました。</li> </ul> <p>○以上が大まかな提案でしたが「健康福祉」については、生活部会の高橋委員から提案がありましたので、高橋委員から説明をさせていただきます。</p>
高橋委員	<p>○生活部会の高橋です。別添の資料を見ていただきたいと思います。 仮称ですが南島原市「アクティブ・ウェルネスプロジェクト」を提案させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今までの健康分野は検診が中心でしたが、検診も重要ですが、ある意味受け身という感も否めないため、もっと積極的に自らの健康を掴んでいこうという形で「運動の普及」をキーワードとします。</li> <li>・運動はほとんど足りていないと思いますが、運動によって健康を掴んでいきましょう、ということで提案させていただいています。</li> </ul>

	内 容
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アンケート調査では 50%以上が自身の健康に不安があると回答していますので、運動をテーマとした施策を市民レベルで実施していくことが重要なテーマであると思います。 特に元気な 90 代を実現するためには、60 歳～70 歳が予防のための適切な運動が効果を発揮することが世界各国の研究機関が発表しているエビデンスで明らかになっています。介護状態になる前に、予防のための運動を市内全域で実践する必要があります。</li> <li>・ 「健康は、与えられるものではなく自らつかみ取るもの」ということを市民に浸透させる狙いがあります。民間が主軸となって、市が支援したり、連携をしたりします。広報手段は、スマホなどを活用していくことを考えています。</li> <li>・ 運動による健康を総合プロデュースする拠点の設置とインフラの整備ですが、「運動をしましょう」といっても、そう簡単なことではないと思います。したがって、拠点づくりとインフラの整備が大事なことだと思います。本気でやるのであれば、そこが大事だと思っています。そこで指導者を育成したり、8 か所に連携事業所を設置したり、サイクリングロードを活用したり、海や山でのトレーニングなどもあると思います。</li> <li>・ 効果としては、定期的な運動習慣を根付かせることによって、メタボやサルコ、ロコモ、フレイル等の生活習慣病や要支援、要介護の予防効果と健康寿命の延伸による日本一元気なシニアがいるまちづくりの実現可能性が高くなります。</li> <li>・ 一人ではなく、誘いあって取り組むことで、運動に対する広がりや圧倒的に上がっていくことが実証されています。そのためにも、拠点づくりとインフラ整備はとても重要になると思います。</li> <li>・ 資料の裏にはざっくりとしたイメージ図を記載しています。運動や行動や健康のためのサポートセンターを配置して、そこでいろいろな民間、サポートセンターも民間ですが、フィットネス事業所、スポーツ施設など、いろいろなところと連携して、新たにいろいろなトレーニングを作り出して連携することを官民一体となって、やっていくというイメージです。</li> </ul>
生活部会 大野部会長	<p>○ありがとうございました。生活部会では、提案内容の検討ということで、2つの提案が出ました。今の高橋委員の説明が1点目です。 先ほどの健康福祉の部分、人づくりの部分についても意見がいろいろ出ましたので後でゆっくり読んでいただければと思います。</p> <p>○基本柱5の人づくりですが、人づくりでは、4つの分野に分かれています。「教育」「生涯学習」「生涯スポーツ」「地域間交流」の4点です。人づくりのテーマを調べてみましたが、時代を育む人づくりとして、市民がいつでも学べる、郷土を楽しむ、環境を整備する、合わせて将来を担う子どもたちの育成、市民郷土を担う人材の育成をやっていくというような大きなテーマが最初に掲げられていました。それに沿って、部会で話し合いを重ね、一つひとつの項目でいくつかの意見を出しながら、回答をいただきました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人間力を育む教育の推進がありますが、ここについて少し説明をさせていただきます。提案内容の検討が提出され、新設ということで、提案をさせていただきます。内容については2ページをご覧ください。</li> <li>・ 市内に高校が2つありますが、この2つの高校は南島原市の大切な歴史であり、文化であり、財産でもあるわけですが、現状を考えると、見えてくるものがいくつかあります。人口減少と合わせて市外高校への進学者の増加により、市内2高校への入学者数は減少しています。このままの傾向が続けば、地域の魅力や活力が失われ、さらなる人口減少の恐れがあります。</li> </ul>

	内 容
生活部会 大野部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生の選択肢の減少や保護者の経済的負担の増加など、市民の負担が大きくなっていくため、魅力を発信する施策を考える必要があります。そのため、学校はもちろんですが、地元の高校に行こうという意識が芽生えるようなサポートをいろいろな形で行えないだろうかと考えてみました。これが実現して定員を超える入学者が出てくると、効果があるわけです。経済効果、人口減少の歯止め、将来を担う人材育成などの効果が出てきます。もし、高校の廃止を県が決めたら、そのまま決定してしまうわけですが、その前に市が対策を考えていくことで、廃止などとならないような状況をつくっていったらと考えて新規提案をしています。</li> <li>・2つの高校が存続していくために、市内の人的、物的資源を有効活用し、ふるさと教育や探究学習の充実を図る。行事や催し等に高校生の協力を得るなどの連携により、地域振興に取り組む。市内の2高校の魅力を高めるため広報、生徒の資質能力向上、経済面等の支援を行う。などを提案させていただいています。</li> <li>・次に3ページの学び場の提供ですが、いろいろな学習をする中で、公民館などを利用しますが、そうした中で公民館の利用がしづらいという意見もあります。使用料金が民間の場合、高すぎるということですが、島原市や雲仙市と比較すると相当高いことがわかります。料金については、検討していくということで回答をいただいています。料金が下がることで利用回数も上がってくるのではないかと考えています。</li> <li>・5ページのアドベンチャーツーリズムの推進についてですが、基本柱3の産業経済の中に入れようということです。観光というくくりの中に入れたらいいのではないかと意見がありました。簡単に説明させていただきました。以上で説明を終わります。</li> </ul>
議長	○ありがとうございました。ただいまの生活部会から報告に対して、ご意見ございませんか。加藤委員どうぞ。
加藤委員	<p>○かなり突っ込んだ素晴らしい議論になっていたと思いました。前向きな話だと思います。大野委員から提案された市内2高校の魅力化についてですが、関心を持っています。私は、文科省の事業で県内のふるさと教育の委員をしており、各高校の魅力を引き出すこともしています。その中で、大学と高校の連携も進めているため、中・高・大の連携を県内で先行事例として南島原市でできたらと考えています。</p> <p>○大学も就職や人口減少を考慮しなければならない現況のため、中・高・大の連携についてもより現実的に検討いただければと思います。中・高・大の連携によって、南島原市に残る人も増え、人口減少を食い止めるようなものが育つのではないかと考えています。中・高・大と一緒に学ぶ機会などができればつながりもできると考えています。</p>
生活部会 大野部会長	○ご意見ありがとうございました。中・高・大の連携ができるように実現に向けて市と一緒に考えながら進めていきたいと思っています。
議長	○それでは次に事業部会から報告をいただきます。林田部会長、お願いいたします。
事業部会 林田部会長	<p>○基本柱2「郷土文化」の上から順に説明します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本遺産の認定の機会がない」という意見が出ました。その意見に対しては、「ゆかりの地首長会議で協議し検討した結果、課題を解消することが困難で認定は見込めないことから、今後申請は行わない」との回答がありました。</li> </ul>

	内 容
事業部会 林田部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史文化の活用等については、南島原市は素晴らしい歴史や史跡を有していますが、多くの大人がそれを認知していないという意見があり、それに対して追記していただきました。</li> <li>・南島原市の素晴らしい歴史や史跡については、「広報紙やホームページ等を活用し、本市の歴史・文化を広く一般に周知するとともに、掲載内容の充実や関係団体と連携して、さらなる情報発信に努めます」という回答でした。また、ひまわり観光協会などの各種関係機関と連携した情報発信を行うということで、追記を検討いただきました。</li> <li>・伝統文化・伝統芸能については、市民も含めあまり認知されていない状況にあります。加津佐棒踊りという伝統芸能があるそうですが、自分も知りませんでした。学ぶ機会や発表する機会に加え、動画等を活用したPR活動について、追記してはどうか。という意見に対して「郷土の文化・芸能を学ぶ機会に加え、動画等を活用したPR活動等の取組を進めます。コロナ等で文化祭もなくなっている状況ですが、後世に残すためにも動画などを活用することで踊り方なども伝わるのではないか」という記載になっています。</li> <li>・空き家の有効活用ですが、年に1回程度しか帰ってこない人や南島原市に現在住んでいない人に対しては、どのようにして「空き家バンク制度」や「その他の支援制度」等について、お知らせしているのかという意見が出ました。それに対しては、「空き家の定義は概ね1年間以上にわたって使用実績がない建築物としております。南島原市に住んでいない方への周知方法ですが、都市計画課で把握している空き家の所有者に対して、アンケート調査しており、封筒の中に、毎年、固定資産税課税通知書発送時に、空き家の困りごとありませんか？といった空き家相談についての窓口のお知らせを実施しております」という回答でした。</li> <li>・空き家バンク制度については、固定資産税の納付書を送付する際のお知らせに「空き家バンク制度」の紹介を行っていくということでした。このように周知をされていることなので、皆様のご近所に空き家があれば、情報を伝えていただければと思います。</li> <li>・地域おこし協力隊の活用ですが、募集に対して、応募が少ないことに加え、地域おこし協力隊の実際の生活がギリギリであることから、報酬の向上や住居の提供等、待遇を改善することはできないか（国の補助に市からの支援を上乘せ）。他所より報酬が高額であれば、人の目につきやすく、応募が増えるかもしれない、という意見がありました。それに対しては、「本市の会計年度任用職員として雇用しており、他の会計年度任用職員とのバランスを考慮して報酬を設定しています」という回答をいただきました。募集しても人がこないという状態のため改善してほしいという思いがありましたが、バランスを考慮するという回答になりました。</li> <li>・新規提案として出会い・結婚の支援についての意見がありました。結婚することによって、住環境の整備など多額の費用が必要となるのが結婚を阻害する一因になっているのではないかと。そのため、結婚を後押しできるような一歩踏み込んだ施策（結婚祝い金等）はできないか。という意見が出ました。それに対しては「若者が結婚して定住しやすい環境を整えるため、結婚に伴う新生活の経済的支援として、家賃、引越費用、新築費用、住宅の改修費などを国の交付金を活用して補助しています」という回答がありました。しかし、補助があるにもかかわらず、自分たちもその制度を認知できていないのですが、認知してもらえるような、形をとっていただければと思います。</li> </ul>

	内 容
事業部会 林田部会長	<p>○基本柱3「産業経済」に移ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認定農道」とは何か。わかるように注釈等をと入れたほうが市民もわかりやすいという意見がありました。「認定農道」とは、市が管理する道路のうち土地改良法に基づく土地改良事業等ということですが、市民目線で見たときにわからないことが多々あったため、注釈の必要性を感じました。これについては、注釈を追加するという回答をいただいています。</li> <li>・農地の有効利用の推進及び耕作放棄地の解消についてですが、「各種団体（JA、農地所有適格法人等）」との連携が記載されていない。耕作放棄地の解消や発生の防止には、JA等からの耕作指導等も必要だと考える。また、個人に依存する形では、人がいなくなると耕作放棄地は増えていくので、農地所有適格法人化の推進や連携も重要である。そのため、「各種団体（JA、農地所有適格法人等）」との連携についても追記すべきである。との意見が出ました。それに対しては、「農地の有効利用の推進に向け、農業委員会、振興局及びJA等各種団体と連携し、地域の担い手等の農地集積・集約化を進めます。また、農業委員会の行う利用状況調査・利用意向調査により荒廃農地の今後の活用意向を把握するとともに、農地中間管理事業等を活用し耕作放棄地の解消を図ります」という文言に変えていただきました。</li> <li>・「認定農業者数」は「経営改善計画認定数」の誤りではないか。という意見が出ましたが、「認定農業者」という表現は「以前から国や県の補助事業要綱等に記載されている表現であり、農業分野の公的資料において標準的に使用されております」という意見をいただきました。</li> <li>・耕作放棄地の解消については、令和3年度末時点の19haは、耕作が可能な土地の面積なのか。山林の解消も含まれるのか、山林の解消も含まれているのであれば、耕作できる土地として解消した数値を目標とするべきで、解消された面積だけでは、耕作放棄地が減ったと誤解を招く。耕作放棄地の増加分についても、目標として記載するべきとの意見が出ました。それを投げかけたところ「令和3年度末時点の19haは耕作が可能となった土地面積であり、山林化による地目変更分は含まれていない」ということでした。</li> <li>・現状として「国や県、市の補助事業等を活用して耕作放棄地解消に向け取り組んでいるが、全体としては増加している。そのため、増加していく形の計画となるため、目標としては不適切と考える」という回答でした。年々耕作放棄地が出ていますので、これだけ解消したといっても、増えているという現実があるので、そのように記載してはどうかという意見ですが、「増加しているということが明らかになるため、解消の数値は不適切。」ということで、増加する形での指標値を参考までに示して頂いております。</li> <li>・有害鳥獣対策の強化については、猟友会会員の高齢化・人員減少とあるが、数値で示してほしい、という意見が出ました。それに対して、令和3年から会員数が減っているということで平均年齢は、平成23年度は57歳でしたが、平成28年度は59歳、令和3年度は62歳と高齢化しています。</li> <li>・その他の提案では、南島原市にはジビエ処理加工施設がないため、捕獲したイノシシについては、焼却処分しかない。ジビエ処理加工施設があれば、ジビエ料理を新たな特産品として提供できるので、ジビエ処理加工施設の整備に取り組めないか。また、狩猟免許の取得推進について、免許の取得・更新費用が負担となっているため、それらの費用を支援することはできないか。という意見がありました。それに対しては、「現在、市内において、ジビエ処理加工施設の整備を検討しています」という回答があり、今後そういうことができると期待しているのかと考えています。</li> </ul>

	内 容
事業部会 林田部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 狩猟免許新規取得者及び免許更新費用については、既に補助を行っています。こちらも他の資格と一緒にですが、補助金は出しているが認知されていないということがあります。</li> <li>・ ブランド化・6次産業化の推進ですが、6次産業化に興味がある農業者等に対し6次産業化プランナーを派遣するなど「個別に相談できる体制を整える」とありますが、以前相談等を県や市に行った際、相談者と担当で話のレベルに相違があり、気落ちして帰宅した経験があります。そうしたことから、個別に相談者のレベルに合わせた相談ができる体制を整えることを追記できないかという意見がありました。</li> <li>・ 6次産業化に興味がある農業者だけではなく、6次産業化を知らない・興味がない人に対しても、セミナー等により周知することも重要です。また、現在の支援を受けるための条件等が厳しい場合もあります。そのため、支援の幅を広げていただきたい。これらのことから、「ブランド化、6次産業化を推進します」とありますが、「推進します」ではなく「強化します」と変更できないか。という意見がありました。それに対しては、「相談体制について、相談者にきちんとご理解いただけるような体制を整えてまいります。」とのことでした。また、このことだけではなく、どの事業でも共通していることですので、ここで「相談者のレベルに合わせた」という追記は差し控えさせていただきます。との回答をいただきました。</li> <li>・ セミナー等については「これまで通り実施し、6次産業化に取り組む事業者の拡大を図ります」との回答でした。また、支援内容については「相談内容や実際に事業を活用した事業者等の意見を参考に、今後、必要に応じて事業の見直し等を行ってまいります。よって現段階では、支援内容の拡大等は計画しておりませんので、今回の計画では推進します」という表現にさせていただきます。ということでした。</li> <li>・ 環境保全型農業の推進については、「有機 JAS 認証の取得推進に取り組みます」と記載されていますが、有機 JAS 認証の取得推進のみに取り組むと思われかねない。環境保全型農業ということで、県基準の半分以上の農薬や化学肥料の取組も推進しているのので、「有機 JAS 認証の取得推進にも取り組みます。」としたほうが良いという意見がありました。それに対して「本市の財産である自然環境を将来にわたって保護していくため、環境保全型農業の推進や地域協働の環境保全活動の普及に努めます。また、有機 JAS 認証の取得推進にも取り組みます」というように修正していただきました。</li> <li>・ 水産業についてですが、「漁業者等が学校等と連携して行う交流活動を支援し、子どもたちへの水産業への理解と普及促進に努めます」とありますが、子どもたちへの PR だけでなく大人に対する PR や移住者に向けた PR についても必要だと考えるので、大人や移住者に対する PR についても追記するべきではないかとの意見が出ました。それに対しては、後継者の確保と人材育成に向けた取り組みであることから、子どもたちが少しでも水産業に興味を持ち、漁業をしたいという子どもを育成するために実施しております。また、大人への PR については、他の取組（ブランド化の推進・販路拡大の推進）等で実施する PR 活動を通して実施しておりますので、追記は行いません。</li> <li>・ 移住者希望者への PR については、昨年、SNS で漁師の PR 活動を実施しており、発信者と受取側の相違(漁業者というより、趣味で釣りが好きな人や田舎暮らしをしたいなどの問い合わせが多い)が生じている状況です。今後も引き続き、移住希望者に向けた PR も実施していきます。</li> </ul>

	内 容
事業部会 林田部会長	<p>釣りをする方は多いのですが、漁業をしていただけるまでには、整っていないのかなあと個人的には感じています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・後継者の確保と人材育成についてですが、後継者の確保については、地域おこし協力隊の募集も有効と考えられます。現在、南島原市ではそうめんの後継者のみを募集していますが、漁業者の後継者についても募集をしてはどうか。という意見が出ました。それに対しては、「地域おこし協力隊の募集については、昨年 SNS での募集を行った結果、募集する自治体と希望者の間で認識の相違があったことを踏まえ、募集方法等について再検討が必要な状態です。いただきましたご意見は、今後の参考にさせていただきます」という回答でした。</li> <li>・さらに、後継者の確保と人材育成のその他の提案として、ブランド化や加工品の開発による付加価値の向上については、異業種間との連携も重要と考える。そのため、異業種間交流機会の創出等に取り組むことはできないか。という意見がありました。それに対しては、「異業種間との連携については、現在実施できておりませんので、今後、実現に向けて検討していきたいと思います」という回答をいただきました。商工会の青年部の代表をしていますが、地域の水産と商工会が連携しているいろいろな意見を今後も提案していければと考えています。</li> <li>・海藻類の養殖縄増加本数については、人口が減る中、維持するということは、事業者当たりの本数や所得は向上すると思われれます。維持する形での目標値を設定するのではなく、向上していく形が見える目標値を設定することはできないか。という意見が出ました。それに対しては、ご意見のとおり「高齢化に伴う人口減少により、減少傾向にある養殖縄本数を維持する形で、目標値を設定しておりましたが、再検討した結果、漁獲量が減少する中、海藻類については取り組む漁業者が増加しており、長崎県水産試験場における高水温でも生育できる種苗の開発に進展が見られることから、年間 30 本増を目標に設定を変更します」という回答をいただいています。より海藻類のブランドが増えたらいいと考えています。</li> <li>・電子地域通貨 MINA コインの活用についてですが、使われている方はわかると思いますが、MINA コインにチャージした時点でポイントがつきますが、使用時にポイントがついたほうが良いのではないかという意見が出ました。そのほうがリピートにつながるのではないかということです。また、加盟店舗を促進するには、店舗側にメリットが必要です。そのため、リピートが期待できる MINA コイン使用時のポイント付与や店舗におけるポイント付与率の設定等、制度を見直せないかという意見が出ました。それに対しては、「現在の仕様でも加盟店側で様々なイベントを企画していただき、ポイントの付与率や期間など設定することは可能です。市が実施するイベントのみではなく、加盟店側でも様々な企画を実施していただければと思います。また、今後クーポン機能なども追加していく予定ですので、こちらも積極的にご活用ください」という回答をいただきました。</li> <li>・全国的に見ても、MINA コインは素晴らしいと思いますので、一過性ではなく、今後も使えるように、事業者側でも、利用者側でも、メリットがあるようにしていければと考えています。</li> <li>・プロモーションの強化知名度向上について、情報を発信にあたっては、観光協会など各種団体との連携も重要だと考えられるため、国内外の誘客イベント等に積極的に参加し、【観光協会等の各種団体と連携しながら】南島原市の情報を発信します」とできないか。という意見が出ました。それに対しては「テレビ番組の制作やアニメを活用した事業に取り組み、さらなる知名度向上に努めます。また、国内外の誘客イベント等に積極的に参</li> </ul>

	内 容
事業部会 林田部会長	<p>加し、観光協会等の各種団体と連携しながら南島原市の情報を発信します」と追記していただきました。南島原市のアニメ等を活用して知名度を上げることが周知につながると思っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原城の知名度向上についてですが、原城跡は広大な面積を持ち、急な斜面も有しているため、来訪者の利便性を図るためには、案内看板の設置や高齢者が周遊できるような仕組み、構造も必要と考えられます。そのため、記載内容を「総合案内所の運営、交通誘導、【利用環境の整備案内看板等】により来訪者の利便性向上に努めます。」とできないかという意見が出ました。それに対しては、「来訪者に安全安心して見学していただけるように二ノ丸付近に便益施設（案内所、トイレ、体の不自由な方の駐車場など）を設置するとともに史跡全域において園路や解説表示の整備を行い利便性の向上に努めます」との回答をいただきました。世界遺産のため、自治体が勝手にいじることができないことがあるのですが、文章として表記していただいただけでも、前進したのではないかと思います。</li> <li>・観光プログラムの整備の知名度向上についてですが、日本全国や世界で見たとき、南島原市は小さな点です。そのため、知名度向上を図るためには、隣接する自治体との連携や島原半島として取り組むことも重要と考える。現在の取り組み内容には隣接する島原市や雲仙市の記載がないため、冒頭を「【隣接する島原市や雲仙市】、天草市と連携し…」と記載することはできないか。という意見が出ました。それに対しては、「隣接する島原市や雲仙市、対岸の天草市と連携し、都市部（福岡等）からのモニターツアーやイベント出展による特産物や観光資源等の PR に努め、本市への誘客を図ります」との修正をいただきました。南島原市だけではなく、半島という大きなくくりで PR すれば魅力につながるのではないかと考えています。</li> <li>・新規ですが、南島原市の人口減少は、若年層の流出が大きな要因となっており、地域経済の衰退や担い手不足等の様々な問題を引き起こしています。そのため、大学や専門学校等のサテライトキャンパスの誘致について提案します。という意見が出ました。サテライトキャンパスを誘致することで若年層の流出を減少させるほか生活費等は地域で消費されます。また、一定の学生が地域に在住し、学生のアルバイト等による人手不足解消も期待されます。学生が卒業後、南島原市を気に入り定住する可能性もあります。ということをご提案させていただいています。</li> <li>・それに対しては、「サテライトキャンパスの誘致については、学生の確保が最重要となり、それに付随して公共交通機関といった良好なアクセス環境が求められます。平成 30 年度に内閣府が行った調査によると、本市と同様に少子高齢化を背景とした大学等キャンパスの誘致を行う自治体もあり、150 を超える自治体が誘致を行う予定、または誘致を行うか検討中と回答していることから、大学側へのメリットを他自治体よりも大きく提示する必要があると考えています。</li> </ul> <p>南島原市は島原半島の最奥部にあり、高速道路や空港といった交通網の結節点から遠いことから、同じ半島地域の島原市や雲仙市と比較しても、段違いに交通条件が悪い地域であり、公共交通機関についても十分といえる状況ではなく、他自治体よりもかなり不利な状況にあります。また、本市の交付税に依存している財政状況で、他自治体よりも大きな財政面での支援は困難と考えます。以上から、本市への誘致にあたっては、本市の環境等が大学等のニーズと一致することが重要であり、大学等との連携を通じた、信頼感の醸成やニーズの把握が必要です。</p> <p>本市では、令和 4 年度において、長崎女子短期大学や鎮西学院大学、西</p>

	内 容
事業部会 林田部会長	<p>南学院大学博物館や東京大学と連携した事業を実施しており、各大学及び教員・学生との交流・連携を行っております。今後も引き続き大学等との連携を行い、大学等の持つ知的資源を実質的に地域課題発見・解決に向けて活かせるよう、活動拠点やフィールドの提供などを行う方向としております。サテライトキャンパスの誘致については、大学と自治体の連携実績が誘致に結びついた事例もあるようですので、現在の取組を続け、まずは大学等と深い関係性を築いて行きたいと考えております」という回答をいただいております。</p>
議長	<p>○長くなりましたが、新規提案のためすべて読ませていただきました。以上で事業部会の報告を終わります。</p>
加藤委員	<p>○ありがとうございます。 ただいまの事業部会からの説明に対してご意見はございませんか。加藤委員どうぞ。</p> <p>○1 ページの耕作放棄地の解消についてですが、五島市には椿を植えて、椿の花を摘んでいくという事業があると思います。私の認識では南島原市の住民は瀬戸内のほうから渡ってきた人が多いと思われるので、オリーブオイルと南蛮を組み合わせたたりしながら、原城周辺の食材とうまく結びつけられる新たな製品をつくり、耕作放棄地の解消につなげられないかと考えていますので、ご検討していただければと思います。</p> <p>○地域おこし協力隊の募集についてですが、漁協や企業で出している食材にかかわっている地域おこし協力隊もいるようです。 漁業の後継者や地域おこし協力隊に新たに事業を起こしてもらうことも、検討していただければと思います。そういうことで、低迷している漁業も盛んになるかなあと思っています。漁業だけではなく、農業を含めて検討いただければと思います。</p> <p>○4 ページ目ですが、島原半島は世界遺産を持っている等、魅力の多い地域で教科書にも載っているため、価値が非常に高いと思います。 そうしたことを前面に押し出して誘致をすればもっと反響があるのではないかと思います。</p> <p>○空港にも南島原市の PR が掲載されていますが、南島原市を島原半島にどう入れ込むかという観点から考えていくと、もう少し知名度が上がるのではないかと思います。</p> <p>○大学や専門学校等のサテライトキャンパスの誘致については、我々の大学にとっても、学生の学びがある地域だというメリットがあり、信頼感の醸成やニーズももたらすことになるため、非常にありがたいと思っています。</p>
議長	<p>○ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。高橋委員どうぞ</p>
高橋委員	<p>○農林水産業のところですが、どれも大事なことですが、ひとつ重要なテーマが抜け落ちているのではないかと思います。それは何かというと労働力の確保です。農家さんが減って来ています。</p> <p>○全国レベルでいうと 2010 年から 2020 年の 20 年間で 370 万人の農業者が 160 万人と 6 割減少しています。 南島原市については、34、35%ぐらいということで、全国からすると減少率は低いです。平均年齢も 67、8 歳と高くなっていくのは確実です。</p> <p>○南島原市の農家を維持拡大していくには、各農家さんの規模拡大が絶対必要になるわけです。劣悪な生産状況を改善するために機械化による生産体制ができるかということ、もっと時間がかかると思います。</p>

	内 容
高橋委員	<p>逆に人海戦術による農業は必要不可欠になってきます。農家さんも減少してきて、平均年齢が上がってきています。今使っている農業従事者も同じように高齢化しています。</p> <p>○外国の技能労働者に頼ればいいのですが、円安で頼れない状況です。そのために農協や農業団体による協議会ができていますが、それでも改善されないと思います。</p> <p>○高規格道路や新幹線が通らないため、南島原市は陸の孤島です。農業、漁業、そうめんをするしかないのではないかと思います。しかし、労働力が不足しています。じり貧になっていきますので、何らかの形で南島原市独自の施策を打ち出したほうが良いのではないかと思います。</p> <p>○全国各地で労働力の不足を補うためには、市の職員さんの副業を認めた条例を改正することも一案です。農家さんのお手伝いをする事で農家さんも喜んでいるという事例があります。いろいろな事例を参考にしながら、市民総出でやることもできると思います。「91 農業」といって、9割は本業をやって1割は農業を手伝うことで、収入も得られます。</p> <p>○農業と旅行を組み合わせて農作業のお手伝いをするなどいろいろな施策が全国各地であります。様々な情報を集めて南島原市独自で一次産業を支えるシステムを入れたらどうかと思いますので提案させていただきます。ご検討をお願いいたします。</p>
議長	○ありがとうございました。ほかにありませんか、伊藤委員どうぞ。
伊藤委員	<p>○1点だけ確認をさせていただきます。農地の有効利用の推進及び耕作放棄地のところでの再編ですが、私は10年前から農業をしていますが、10年前と同じ文言が書かれているだけです。これではまったく課題解決になりません。物事は課題解決思考で考えていただきたいと思います。</p> <p>○耕作放棄地を解消するためにどうすれば良いか。4,500しかないのに約2割が耕作放棄地です。北海道では農協、役場、いろいろな団体から出資させて法人をつくり、それに農地の改良を行っています。北海道で農地の政策にかかわっていた経験からすると南島原市の考え方が理解できません。加藤委員や高橋委員からの提案もありましたが、もう少し前向きに考えていくべきではないかと思います。</p>
議長	<p>○今、各事業部会からの報告をいただいています。それについて他の部会員から何かご意見はないかということです。よろしいでしょうか。</p> <p>○次に行政部会からの報告をいただきます。中村部会長さん、よろしく願います。</p>
行政部会 中村部会長	<p>○行政部会の中村です。行政部会を代表して検討結果について報告いたします。行政部会は私と中島委員の2名という少人数です。3回の部会を開催して活発な意見を出し合いました。</p> <p>○特に現在の南島原市の現状を見て、5年後、さらに将来を見据えて、今以上に発展させるために、どのような施策が必要かを市民の立場で議論し、提案をさせていただきました。</p> <p>○部会からの提案を担当課が真摯に文章化していただいた結果、概ね提案意見を尊重していただき修正を加えていただきました。詳細については資料を確認していただければと思います。しかし、まだまだ議論がたりない項目やさらなる検討が必要な項目もありますが、ある程度にわたって、改善意見を出させていただきました。その中で、行政部会として特に大事だと思う項目についてのみ発表させていただきます。</p>

	内 容
行政部会 中村部会長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本柱6-1-1の防災・減災対策の推進についてです。これについては、自治会や事業者の組織力が低いということで強化していただきたいという意見を出しました。</li> <li>・危険箇所対策の推進ですが、長崎県では佐世保に次いで県下で2番目にため池が多いということを担当する部署から聞きました。ため池が多い南島原市ですので、もっとため池に対する機能をもっと進めていただきたいという要望を出しました。ため池のほとんどにセンサーがついていません。監視する人に任せているため、決壊したり、水路が溢れると大きな被害が出るため、監視システムを導入する等、ため池に対する改修工事を進めていただきたいという提案を行いました。</li> <li>・今年は、南有馬地区で地滑りがあって崩落しています。現在も復旧工事を行っていると思いますが、このような危険な箇所が他にもまだまだたくさんあると思います。それを把握して地滑りが2度とないように、防災、減災対策を進めてもらいたいというのが大きな要望です。</li> <li>・交通安全のまちづくりについてですが、今年、佐世保市で市道のガードパイプが劣化により外れて高齢者の男性が転落して重傷を負った事故がありました。佐世保市が管理しているガードレールのため、佐世保市も認めて謝罪したわけです。今まで管理は目視による点検です。事故がないと行政は動かないという典型的な事例です。佐世保市は事故があったから業者に委託して目視ではなくすべての点検を現在行っています。南島原市においても、ガードレールやガードパイプの交通安全施設、橋脚等の適切な維持管理を行っていただきたいという意見を出しました。</li> <li>・道路網の整備についてですが、南島原市で企業の誘致が進まないのは道路事情が悪いからです。高規格道路も大事ですが、山間部を中心とした道路整備による利便性を構築していただきたいと思います。</li> <li>・南有馬町に住んでいる人は小浜町に行きたくとも道路事情が悪いので、行けないわけです。病院に通っている人はタクシーで通っています。道路網の整備、地域住民のための利便性を考慮した交通手段を検討していただきたいと思います。</li> <li>・公園の整備については、市民アンケートの意見・要望でもありますが長崎市などの都会に比べると遊具が少なく、滑り台もなく、ブランコもないという公園が多いわけです。子育て支援策の一環として公園の整備は必要だと思います。子どもを遊びに行かせる場合も遊び場がないわけです。砂場のある小さな公園があるだけです。子育て支援にもつながりますので公園の整備を推進していただきたいと思います。</li> <li>・人権尊重・平和行政の推進についてですが、テレビやマスコミでも報道されていますが、ロシアによるウクライナ侵攻が行われています。北朝鮮によるミサイルも頻繁に飛んできています。国会では防衛費増額のための増税を国民が負担しなければならないという議論が高まっています。そういう時期ですのもう少し市民一人一人が安全保障問題に関心を持っていただいて、国防への意識づくりが必要だと思います。無関心でいられなくなるわけです。北朝鮮のミサイルは日本列島を射程圏内にしています。いつミサイルを発射するかわかりません。うちは関係ない、平和、平和と唱えていただけでは駄目だということです。</li> <li>・国防の費用を増やすことが叫ばれているわけですから戦争遺跡（防空壕や機関銃で撃たれた箇所）の保存整備が必要ではないか。把握していないのであれば、調査を実施してはどうかという意見を出しましたが、調査によると戦争の痕跡・遺構について把握していないということです。防空後の壕だとか、うちの近くにも機関銃が残っているところもあります。</li> </ul>

	内 容
行政部会 中村部会長	<p>戦争遺跡として残していく。あるいは戦争体験者の語り部が様々なことで戦争について話して後世に伝える取り組みが大事だと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の戦没者追悼式については、コロナ禍前の令和元年度までは、広報紙等を通じて、市民の皆さまに参加を呼び掛けていましたが、令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症の関係で参加者を絞っているということです。戦没者追悼式について関係者以外にも、小中学生や各自治会への方に参加をしてもらえるように働きかけていただきたいということです。</li> <li>・自主財源の確保と資産の有効活用についてですが、自主財源をいかに安定確保するかについては2本柱があると思います。1つ目は市内での消費拡大です。市内で買い物をしたりしていただければその分消費税も増えて市の方に税金が入るわけです。2つ目は、ふるさと納税を増やすということです。これも大きなポイントだと思います。</li> <li>・長崎県でふるさと納税が一番多い自治体は波佐見町です。それはなぜかという民間企業と連携して返品品の価格を高めているからです。ふるさと納税は返礼品を当てにしている人がほとんどですか、波佐見町は、今までふるさと納税は県下で5位か6位でしたが、ノウハウによって人気が出ています。これに見習って、ふるさと増税はそのまま自主財源になるわけですから、ふるさと納税をいかに拡大させるかも必要であるし、返品品のブランド化や価値を高めるということを進めることでふるさと納税はもっともっと増えると思います。是非ノウハウを活用してふるさと納税を増やすということに努力してほしいと思っています。</li> <li>・自主財源確保の観点から基地交付金等の交付があるので、自衛隊施設駐屯所は難しいと思いますが、倉庫や駐車スペースとしての施設の誘致を進めてはどうでしょうか。自衛隊が市内の海岸を利用して訓練を行っています。南島原市が駄目といえれば訓練ができないわけですから、市も理解があるので、私としては倉庫でもいいので、機材の置く場所でもいいし、あるいは災害拠点として、自衛隊を誘致することも必要だと思います。</li> <li>・自衛隊を誘致すれば、五島列島や大村湾のように、地元の自治体に交付金が出る訳ですから、だから佐世保は財政的に豊かです。そういう点から自主財源を考えるべきだと思います。今すぐ実現してほしいということではなく、将来、自衛隊を誘致することも考えていただきたいと思っています。</li> <li>・最後に資産の有効活用です。原城温泉真砂や道の駅のみずなし本陣ふかえは、市の直営施設だと聞いています。事業者は認定されているらしいですが、その運営方法について、抜本的に検討する必要があるのではないかと思います。</li> <li>・真砂は施設の赤字を市が補填しているわけですが、毎年続ければ税金の垂れ流しになるわけです。そのため、早くこれを打ち止めにしないと、税金はすべてそっちのほうに使われています。資産の有効活用ということでは、こうした施設を利用して自動車学校のようなコースができないかと思っていましたが、民間業者も決まり、みずなし本陣も別の形で復活するようです。12月1日付けで料理人も決まったようですが、何が目的かというと温泉と料理です。料理が出ないという利用者も二の足を踏んでしまいがちだと思います。そのため真砂を早く再生しないと大変なことになると思います。赤字にならないようお願いしたいと思っています。</li> </ul> <p>○重要な点についてピックアップして意見を述べさせていただきました。予算の点で実現不可能なこともあるかと思いますが、市民として南島原市が発展できますように、熱い思いから提案させていただきました。</p>

	内 容
行政部会 中村部会長	それをご理解いただき、それぞれの検討項目について取り組んでいただくことを期待して行政部会からの報告を終わります。
議長	○ありがとうございました。ただいまのご報告についてご意見はありませんか。加藤委員どうぞ。
加藤委員	○度々の意見ですが、私自身部会に参加していなかったため、部会での議論が不明でしたが、すごく良い意見が多いと感じているため、少し意見を出させてください。まず戦争関係に関してですが、南島原市の文化財の担当の方で近代の戦争の跡をご存じの能力の高い方が在籍しています。その方に調査などをお願いすれば、おそらく戦争にまつわるものが出てくると思います。 ○自主財源については、私自身ブランド認定委員会にかかわっていますので、このブランド認定委員会とふるさと納税を絡められないかということでご検討をいただければと思います。 ○資産の有効活用については、原城温泉真砂もそうですし、道の駅もそうなのですが、こういう施設を大学生や高校生の地域課題解決のキャンパスにできないかと考えています。 ○若い人たちの意見を聞きながら、南島原市がコーディネートしながらいろいろな意見を公開してもいいと思います。逆手にとってキャンパスにいただけると大学側の我々も協力が可能ですし、市民の方々も意見を出すと思います。若い人たちの市政への参加を促してみたらいかがでしょうか。
議長	○ありがとうございました。副市長どうぞ。
副市長	○原城温泉真砂はコロナの前までは赤字ではありませんでした。コロナになってから赤字になりましたので、そこはご理解していただきたいと思います。
議長	○ありがとうございました。各専門部会では活発な議論を交わしていただき、大変お疲れさまでした。最後に私の方から感想を述べさせていただきます。 ○新規提案の「こころの健康」の問題についてですが、大学との連携について私も気になっていたことです。昨日の朝日新聞の記事に子どもの発達障害の出現力が8.8%だと記事化されていました。最初は6.3%でしたが、10年前は6.5%でした。今回は8.8%と増えているわけです。子どももそうですが、最近は大人の引きこもりやニート等、こころの問題や悩みが重要になっています。 ○大学との連携ですが、地元の長崎大学との連携がなされていないので残念です。地域経済専門の山口准教授が学生とともにいろいろと活動されています。 ○子どもの問題でいうと、長崎大学には、子どものこころの医療教育のセンターができています。生涯学習センターやキャリアセンターなどもありますので、そうしたところに働きかかかっていくことで連携をとっていくことが大事なことだと思います。 ○ここで休憩をとりたいと思います。 15時55分から再開しますので、時間になりましたら着席ください。 ○副市長と部長は次の会議がありますのでここで退席させていただきます。どうもありがとうございました。
議長	(一時休憩) ○会議を再開します。 それでは、議事の第2番「第Ⅱ期後期基本計画（素案）について」を議題とします。事務局から説明願います。

	内 容
事務局	<p>○資料2により説明をさせていただきます。 事前に配布していただきましたので、要点のみ説明させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体の構成につきましては、第2回審議会で配布した資料4の骨子に沿って章立てています。</li> <li>・1ページをご覧ください。ここでは計画策定の趣旨を述べています。最後の5行で「第Ⅱ期総合計画後期基本計画」と「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を一体化するということが記載されています。</li> <li>・次に3ページの策定についての考え方をご覧ください。策定についての考え方は第2回審議会で述べています。</li> <li>・5ページの市民アンケートの結果概要は第3回の審議会で説明をさせていただいた資料1の内容を簡潔にまとめたものです。</li> <li>・10ページの前期計画の振り返りは、第2回審議会の資料をまとめた内容です。</li> <li>・14ページの基本構想の概要は、平成29年度に策定した基本構想の内容を書いています。個々の内容は審議会で示しまし内容の抜粋ですので省略させていただきます。</li> <li>・16ページの将来目標人口は、今回の総合戦略と総合計画を一体化するにあたり、冒頭の文章から、将来目標人口の見直しをすることにしていました。</li> <li>・17ページをご覧ください。社会保障人口問題研究所が、平成30年3月に最新の将来人口推計を公表しています。それによると、本市の令和42年(2060年)の将来人口推計が15,023人と2万人を大きく割ることが予想されています。これは、平成27年(2015年)に人口ビジョンを策定した際に採用した平成25年3月公表の社会保障人口問題研究所の2060年(令和42年)における推計人口19,433人から約4,400人少なく、2015年(平成27年)に策定した2060年(令和42年)の目標人口30,000人の半分の推計という厳しい結果になっています。そこで、社会保障人口問題研究所の減少に対応するように、出生率や移動率、移住者数などによりパターン化した将来人口の推計を行い、将来目標人口(人口ビジョン)を見直すこととしました。将来推定人口の設定条件に書いてあるような取組を進めることにより、新たな将来人口展望の設定25,000人を目標とすることにしました。</li> <li>・20ページをご覧ください。後期基本計画についてですが、22ページにSDGs(17の目標)と後期基本計画の対応どようになっているか、について表記をしています。</li> <li>・24から27ページまでは重点プロジェクトを表示しています。これにつきましては、それぞれの専門部会の最後の会議などで説明させていただいた内容を書いています。</li> <li>・28ページからは、それぞれの専門部会で議論していただいた内容をもとに意見を反映したものを表記しています。</li> <li>・30ページ以降は、総合戦略というマークがついていると思いますが、これは人口減少対策に寄与する施策に該当するものにはマークをつけています。現行の総合戦略の取り組みについては、すべてマークがついています。それ以降は基本計画の内容になっていますので省略させていただきます。</li> </ul> <p>○再度全部読み直したところ、誤字脱字、表現のばらつきが多々ありますので、事務局で再度精査をさせていただきます。 以上で説明を終わります。</p>

	内 容
議長	○ありがとうございました。この件についてご質問やご意見などはありますか。伊藤委員どうぞ。
伊藤委員	○聞き漏らしたので確認したいのですが、総合戦略のマークについても一度教えていただけますか。
事務局	○総合戦略のマークですが、人口減少対策に係る重要な取り組みについても総合戦略マークをそれぞれの施策のところに付けています。これは、総合計画と総合戦略を一本化するために、総合計画の中で、総合戦略に該当する部分を示しているものです。
事務局	○補足させていただきます。前回の会議で説明をしたと思いますが、市の方に人口減少対策のための「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が別にございます。今回この総合計画の中にその「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を取り入れ、一体化することになっています。そのため、今回の総合戦略に記載してある事項についてマークをつけているということです。
議長	○ありがとうございました。次に、議事の第3「計画冊子イメージについて」を議題といたします。事務局から説明願います。
事務局	○資料3をご覧ください。実際に総合計画の冊子を作成したときに、どのようなものになるのかを示したものです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在配布している資料2は、作業のしやすさを重視したものです。これを実際に冊子とした場合、資料3のようないろいろな色を使ったイメージになります。ここにはまだ写真や絵や図形を入れていません。</li> <li>・一枚目は重点プロジェクトになります。資料2の内容は両面で表現しています。まだ暫定ですので、資料3の1枚の裏側には「住み続けたいくなる環境づくり」プロジェクトが両方に入っています。</li> <li>・次が自然環境との共生ですが、ひとつひとつの政策を表す部分です。総合計画の政策として28ページから31ページまでの内容をこういうようなイメージですという見本です。審議会でのポイントでも示していますとおり、文字の大きさなどについて、意見を伺いたいと考えています。</li> </ul>
議長	○ありがとうございました。冊子のイメージについて、皆さまからレイアウトや配色や文字の大きさなどについてご意見がありましたらお願いいたします。高橋委員どうぞ。
高橋委員	○個人的な感想ですが、現計画は目がちかちかします。会議室の環境もあるかもしれませんが、今の素案くらいのシンプルなものの方が良いのではないかと思います。
事務局	○今の高橋委員のご意見ですが、若干トーンを落として、けばけばしくない方向でということですが、他の委員の方はいかかでしょうか。
議長	○ほかにご意見はありませんか。加藤委員どうぞ。
加藤委員	○SDGs（17の目標）の取り組みに該当するというのは、どういう形で当てはめているのでしょうか。
事務局	○今お渡ししている2枚目ですが、政策単位で表しています。その横に、SDGs（17の目標）との関連をつけていきます。施策ごとにも考えたのですが、現実的に難しかったので、総合計画の素案22ページで示しましたとおり、政策単位でみせていくことにしています。
高橋委員	○南島原市のシンボルカラーはあるのでしょうか。

	内 容
事務局	○市の木や花はありますが、カラーはありません。 10年前の総合計画では、表紙をひまわりの花をイメージしました。
高橋委員	○市の花がひまわりということはここ数年間で知りました。おそらく知らない人が結構いるのではないかと思います。そのため、いろいろなところに使用して認知度を上げた方が良いのではないかと思います。
議長	○ありがとうございました。ほかにご意見はありませんか。 それでは次に議事の第4番「パブリック・コメントの実施について」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。
事務局	○資料4をご覧ください。今回提出しました資料2の素案に若干修正を加えまして、パブリック・コメント用の素案を作成します。 ・来週、議会に素案を報告したうえで、令和5年1月のおよそ1か月間、パブリック・コメントを実施します。 ・市のホームページや各支所に素案を設置して、市民の皆さまのご意見をいただきます。これにあわせて、審議会の委員の方がここは修正した方が良いという意見等ある場合は、専用の様式を準備していますので、そちらの用紙で提案をしていただきたいと思います。 ・基本はデータで出していただきたいのですが、メールが得意でない方は、この審議会が終わった後で、事務局に申しただけければ、用紙の配布をいたします。
事務局	○補足をさせていただきますが、パブリック・コメントは市民の皆さまに総合計画の素案を広報誌やホームページにも記載し、意見のある方は意見を述べていただくというのがパブリック・コメントです。それに対してこちらの方で回答をつくっていくという仕組みです。 ○先ほど説明しましたが、審議会の委員の皆様は、総合計画の委員という立場のためパブリック・コメントは差し控えていただきたいと思います。ただし、ご意見がある方もいらっしゃるかと思います。専用の用紙を別に作成していますので、それを出していただきたいということです。もし意見があれば、審議会の後に事務局に意見を出していただきたいということです。
議長	○ありがとうございました。今の説明について何か質問はありますか。 質問がありませんので、この件は報告事項ですので了承したとさせていただきます。 ○以上で、本日の議題は終了します。進行を事務局にお返しします。
事務局	○長時間にわたりまして、ご協力ありがとうございました。先ほども申しました通り、いったん素案という形で納めさせていただいていますが、今後何かあればご意見を賜りたいと思います。 ○総合計画の性格上、あまり細かな内容については難しい面もあるかと思いますが、担当課と相談しながら皆さま方のご意見を反映させられればと思っていますので、今後ともよろしく願いいたします。
高橋委員	○一つお聞きしたいのですが、今日出た意見の扱いはどうなるのでしょうか。
事務局	○本日いただいておりますご意見については、取りまとめて担当課に報告します。 その後、協議をしてどのような形で反映できるのか、パブリック・コメントと同じように最終の調整として取り扱わせていただきます。 ○最後に事務連絡をいたします。会議次第にも書いてありますが、次回の第5回の会議は令和5年2月16日、14時から開催予定です。

	内 容
事務局	会場は A 会議室を予定しています。 ○以上をもちまして、本日の審議会を終了します。お疲れさまでした。